

令和 6 年

亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

1. 日 時

令和 6 年 8 月 22 日（木）午後 1 時 30 分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 理事者控室

3. 出席委員

教 育 長	中 原 博
1 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	吉 岡 洋 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	高 重 京 子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 剛
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主事	岩 谷 千 夏

6. 会議録署名者指名

1 番委員（ 若 林 喜美代 委員 ）

4 番委員（ 吉 岡 洋 子 委員 ）

7. 会議録の承認

7 月定例会

8. 教育長報告

教育長 （令和 6 年 8 月定例会教育長報告に基づき報告）

9. 議案

教育長 議案第 4 4 号「令和 5 年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 4 4 号「令和 5 年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」であります。提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度教育に関する事務の点検・評価報告書を作成することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、総務課長より説明します。

（資料に基づき説明）

宮村委員 今後公表を行っていく報告書として、学識経験者の意見等中身について異論はない。資料 9 ページの基本施策について、「障がい者の自立と社会参加の促進」が太枠となっているが、「学びによる生きがいの創出」の誤りではないか。

総務課長 ご指摘のとおりです。訂正させていただきたいと思います。

宮村委員 自己評価について、市全体でのルールを参考に、学識経験者の方々にも確認いただいたということであるが、それぞれの事業の「成果」の判定値が令和 4 年度から 5 年度について、「A」判定であったのが「B」の判定となっている事業が結構ある。例えば、資料 3 7 ページの「学校図書館支援事業」がそうであるが、評価が下がったのに対して、「事業の展開」が継続や現状維持と

なっていることに違和感がある。「A」から「A」の場合は現状維持でもいいと思われるが、どのように考えたらいいか。

教育部長

まず、令和4年度から5年度にかけて、評価が変わっている事業が幾つかあることは認識しています。その中で、令和4年度については、実質の成果に対して少し評価が甘い部分もあるのではないかと、学識経験者の方からもご指摘もいただいた経緯もあり、今年度はよりシビアな評価をさせていただいています。ただ、評価が「A」から「B」に変わった事業を継続や現状維持としたという点については、最終的な目標に到達するまでに何か事業の内容変更を行うとか、事業の拡大や、事業そのものの廃止といったことはせずに、評価は変動していますが、最終年度に向けて、引き続き取り組んでいくという考え方のものです。例えば、その評価が「D」となり、事業自体がほとんど着手されていないとか、非常に評価が悪いものについては、その手法を変えたり、事業そのものの計画期間を変更したりすることも考えられ、その場合は、事業の変更となることが想定されますが、今のところその評価に多少変動はあるものの、従来通りの考え方で事業を進めていくという現状維持としてご理解いただきたいと思います。

宮村委員

その見地については理解できるが、「B」については、「まずまず成果を得た」という評価であり、まずまずなのに現状維持というのも少し違和感があったため、質問した。この報告書は公表していくので、市民が見るという前提でいくと、もう少し表現の工夫があってもいいのではないかという感想を持った。ただ、先ほど教育部長の話があったが、評価する尺度が4段階であり、なかなか計算出来ない部分もあるため、この辺りの評価は難しい。

教育長

「事業の展開」の内容は、記述式ではなく文言の選択で記入されているものなのか。

教育部長

そのとおりです。

宮村委員

アウトプットの数値目標が出来ていたら自動的に「A」になり、一方ではアウトカムの方を考えると、より一層の事業実施を考えていかないと考えるが、そのような評価は出てきていないように感じる。また、「A」だからといって必ずしも現状維持ではなく、今の「A」から更に上の「A」を目指す、進展させるような表現もあってもいいのではないか。

教育部長

ご指摘のとおりと考えます。正直なところ、この評価システムは全庁的に行っており、教育のような分野に関しては非常に評価が難しいと思います。本来、教育分野については、アウトカムのもので評価指標になるべきと考えますが、やはり他の部局、例えば公共工事の進捗であるとか、イベントや施設の利用人数であるとか、そのようなものが明確な指標になることが多々あります。そのような中で、事業内容等によって評価のあり方を変えることが出来ず、現状、アウトプットのものを1つの指標として評価をしています。このような背景から、評価が「A」から「A」であっても何も改善点がないというものではなく、継続的に改善を図っていくというものです。

教育長

公表という一般的な方が見るという視点からのご意見であるが、評価システムの改善についてはなかなか難しいということは理解する。

若林委員

令和5年度の評価として、本当に日々一生懸命に事業等を実施してきたのだなという風な光景を思い浮かべながら見させていただいた。また、2名の学識経験者の方々が、本当に丁寧に全ての事業を見ていただいたのだと感じた。

何点か質問であるが、1点目、生涯学習課の事業で、講座の受講者数が計画値を大きく上回っているという点で、コロナ禍との関係性もあるかもしれないが、今年度は何か大きく変化があり、また何か工夫があったのか伺いたい。

2点目、資料35ページ、学力向上推進事業について、成果が「B」でまずまず成果を得たとなっている。毎年、対象の子どもが変わるため評価が変わってくることは理解できるが、「全国学力・学習状況調査の正答率」の項目の成果が、例えば小学校については目標値96%に対して、実績値66%となっている。結果としては理解できるが、何か傾向のようなものがあったのか、分析等を行い、把握できた内容があれば教えていただきたい。

3点目、家庭学習について、家庭学習の時間が少ないことは毎年言われているが、土日といった休みの日における家庭学習の時間が1時間以上している子が本当に少ないように見受けられる。急には変わらないとは思いますが、宿題や家庭学習を出すことに問題

があるのか、塾へ行っている子が少ないのか、何か原因等を分析によって掴んでいるのであれば伺いたい。

4点目、英語教育推進事業の「指標」にある「CFR A1レベル相当」とは、どの程度のレベルであるのか。

5点目、「亀ハタ」ドリルについて、何の略でどのようなものであるのか。また、何故対象としている児童生徒だけが行うものなのか伺いたい。

また、不登校児童生徒の対応等については、日々頭が下がる思いである。学校施設については、段々と亀山市も財政が苦しくなっていることは承知をしているが、保護者の満足度が昨年度よりも下がっていることについて、それぞれ対応は行っているとは思いますが、引き続き継続的な対応をお願いしたい。

生涯課長

1点目、ご指摘のとおり受講者数については、令和4年度まではコロナの影響がありましたが、5年度につきまして5月の5類移行に伴い、大きく伸びました。この目標値については、生涯学習計画のものを引用していますが、行政出前講座の中には、例えば消防部署が行う普通救命講習といったものも含まれ、地域まちづくり協議会や自治会等で、かなりの数の講座が実施されたことも影響しています。また、アプリd e ウェルネスによる健康福祉大学にも740名程度の参加があり、その人数も含んでいます。ただ、参考までにコロナ禍前を見ますと、23,000人を超える受講者があったのも事実です。コロナ禍を踏まえ、少し抑え気味の計画値を設定させていただいた経緯がありますが、実際には、コロナ禍前まで戻るにはもう少しといった感じとなっています。

学校課長

2, 3点目について、本年度の学力状況調査の結果分析の中でも後ほど報告させていただきますが、確実に原因はこの部分と言えているわけではない中で、一応目安として家庭学習の時間を「その学年×10分」を基本に学校の課題として出しているものの、その量に対して個人差があることが伺えます。また、通塾率といった部分もありますが、現状は図れていないものの、以前に比べて減っているというような認識も今のところはありません。個別に対しての家庭学習の課題については、2学期以

降についても再度検討していく必要があるのではないかと考えています。

4点目について、初級レベルであり、最低限の英単語や日常会話の一部が出来るというようなレベルです。

教育長 以前は子ども白書といったものがあり、勉強する時間や習い事調べ等を行ったが、今はそのようなものはないか。

学校課長 そのようなものが現状ありませんので、子どもの実態把握が難しい部分があります。

若林委員 やはり子どもの実態が分らないと、隠れている何かも見えない。そういう意味でこの部分について把握することは、非常に参考になると考えられる。子どもの実態と学校が行っていることが合っているのかどうかも分らないのではないかと考えられる。

教育長 学力状況調査とリンクさせるのであれば小学6年と中学3年でもいいし、その次を見据えるのであれば小学5年と中学2年でもいいし、就寝時間等を含めて検討する。

学校課長 5点目、「亀ハタ」ドリルの名前は、表紙に亀がいて、「頑張れ」という旗を持っていることに由来します。学習内容の中身としては、県教育委員会が作成している学び場セットにおいて、三重県の児童生徒が弱い部分として県が作成している問題の中から、亀山市の児童生徒があまりできていない部分を抽出して、作っているドリルです。対象者は、現在のところ小学4年生以上ですが、今後増やしていく予定です。

若林委員 4年生以上全員か。

学校課長 そのとおりです。

教育長 3年生まで増やすということか。

学校課長 そのとおりです。県の学び場セットについては、一応全学年でできる問題が抽出されていますが、低学年にはなればなるほど問題が少なくなっています。

吉岡委員 放課後子ども教室推進事業について、人材不足や高齢化が懸念されている。個人的に12年間、井田川小学校で活動している中で、他校で人が足りていないという話は、この場では聞くが、現場では聞いていない。もっとコーディネーター同士の交流や講座を担当している方々への情報提供、それぞれディスカッション等が出来るといいのではないか。子どもたちとふれ合うことは、そ

の場の雰囲気や先生の様子も分かり、また、他のスタッフと一緒に、ここの学校はこういう雰囲気なんだと感ずることでもできる。そういう方向で話し合いはしていただいていると思うが、その結果等について教えていただきたい。

2点目、にじいろノートとは、どのようなものか。

3点目、学習支援事業における夏休みのお試し体験教室の内容はどのようなものか。

生涯課長

1点目、資料26、27ページに挙げさせていただいている内容を、宮崎先生にも評価いただいた部分になります。特に吉岡委員が携わっていただいている井田川小学校や亀山東小学校の教室については、非常に充実し展開していただいておりますが、やはり平成25年頃の始まった頃から携わっていただいた方が10年程度経ち、自分たちが高齢となってきたという認識のもとで、次の後継者がいないというような認識をお持ちのようです。そのような中で、昨年4月末と11月初めに講師等が一斉に集まっていたき情報交換をいたしました。また、今年度も、5月初めに集まっていたき、また井田川小学校へ亀山東小学校の子ども教室の方が見に行っていたき、活動の紹介をしたり、情報交換をしたり、他校の教室を通じた学びもあったと認識しています。もう少しこのような活動の様子を見ながら進めていきたいと思っておりますが、実施した内容については、コーディネーターを通じて、各子ども教室で携わっていただいている方々にも情報共有をさせていただこうと思っております。また、今年度も10月頃に2回目の情報交換会を実施予定としています。

学校課長

2点目、にじいろノートは、市福祉部局が配布しており、いわゆる特別な支援を必要とする児童生徒に対して、早期からの一貫した支援をしていくための情報引き継ぎツール、パーソナルカルテのことです。一人ひとりの保護者が持っており、今までの支援内容の情報を貯めていき、それをもとに学校の懇談会等での聴取内容が蓄積されているようなファイルです。あくまで任意なものですが、現状、亀山市の小中学校に在籍する児童の中で146名のお子さんが所持しています。

3点目、学習支援教室については、対象学年以外でも、次年度に向けて学習教室に通いたいという申し込みが始まり、その中で体験していただくというものです。

教育長 何年生が対象か。
学校課長 小学4年生からです。
吉岡委員 何人くらい実施しているのか。
学校課長 実際は、お試しという部分では、あまり利用は多くなかったと認識しています。
(異議はなく、議案第44号は可決される。)

教育長 議案第45号「令和6年度亀山市教育功労表彰者について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第45号「令和6年度亀山市教育功労表彰者について」であります。提案理由としましては、市の学校教育、社会教育、学術の振興又は文化財の保護等に貢献した者を表彰するため、亀山市教育委員会表彰規則第5条の規定に基づき、別紙名簿の者を令和6年度亀山市教育功労表彰者として決定することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、総務課長より説明します。

教育長 環境課から挙げられているシャープディスプレイテクノロジー株式会社はどのような活動を行っているのか。

総務課長 中学校3校に対してごみの分別やリサイクル、地球温暖化防止等の環境関連の講義や体験学習を実施いただいています。
(異議はなく、議案第45号は可決される。)

10. 報告事項

教育長 報告事項1「令和6年度教育予算9月補正について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

宮村委員 資料17ページ、学習習慣等について、非常にポイントが低いが、亀山市の傾向であるのか、又は三県全体の傾向であるのか。なぜこのような状況となっているのか。

学校課長 令和5年度においても低い値となっており、更に遡っても低い状況となっています。三重県としても同じような傾向となっていますが、その中でも亀山市は少し低いという現状です。

宮村委員 理由は。

教育長 勉強をしない時間に何をしているかをしっかりと把握しないといけない。例えばサッカー教室やスイミングへ通っているとか、新しくボルダリングを始めたとか、スケボーの練習をしているとか、それはそれでいいのではないかと感じる。ただ、ずっとボーっとしているとか、ずっとYouTubeを見ているとかではいけない。この部分については、もっと保護者に働きかけていかないと、学校ではもう対処しようがない状況である。

学校課長 資料18ページに、「普段（月曜日から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか」という質問、並びに「1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか」という項目が、令和6年度を見ると、亀山市の子どもたちは全国平均に比べて高いことが分かります。ここが1つの理由として、学習時間が取れていないことに繋がっている考えられます。

若林委員 この数値は長い目で見たときに、どのように変化しているのか。

学校課長 長い目で見たときに、例えば自己肯定感が下がっているとかはなく、学習習慣等についてはおおそ維持している状況となっています。小学校は下がっている傾向、中学校はやや回復傾向にあります。

教育長 おおよそ15～16の質問があり、その正答率について全国平均で5ポイント以上差がある問題をピックアップしてみると、例年、そんなに大きな変わりはないが、今年の結果を見ると、算数

であまりいい傾向ではない状況が見受けられた。決して学校が手を抜いているわけではないが、定着が非常に難しい。学力の剥落とよく言われるが、やはり反復練習が非常に大事である。家庭でもその練習が必要であるが、あまりその時間も取れていない状況が続いているのも事実である。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「工事及び委託事業の発注状況について」資料確認

教育長 報告事項6「教育委員会行事及び予定について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、生涯学習課長、図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

報告事項7「後援事業について」資料確認

1 1. その他

総務課長：教育委員会臨時会の開催について

学校課長：英語デイキャンプについて

1 2. 閉会

午後2時51分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

4 番委員